

FAQ(よくある質問と回答)

NO.	資料名	項目	ページ	質問内容	質問への回答
1	募集要領	1 募集概要	2	どういう業務委託がよく理解できない。掻い摘んでいうとどのような業務委託か。	端的に言うと、「県が委託財産を売り出すための売却企画提案(価格査定)を行っていただく業務委託」です。詳しくは、仕様書(広島県ホームページに掲載のダウンロードファイル参照)に記載のとおりです。
2	募集要領	2 入札の方法	2	入札の対象は何か。また、価格競争は何によって行うのか。	委託財産の売却企画提案業務の実施に係る9(1)基礎報酬(5ページ)の総価によって価格競争を行い、当該業務委託の相手方を選定するものです。
3	募集要領	5 入札参加資格	3	「5 入札参加資格」(4)に、「本件調達に係る業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせることなく履行できる者であること。(ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得たときは、この限りでない。)」とあります。弊社は広島市周辺を主な営業区域としていますが、福山市等、県内他地域を主な営業区域とする他の宅建業者と共同で委託業務を行うことは可能でしょうか。	共同で委託業務を行っていただくことは可能です。具体的な手続き等についてはご相談ください。
4	募集要領	8 入札までのスケジュール (2)ア 申請書類の提出	5	近々法人の代表者が変更になる予定ですが、新代表者の印鑑登録証明書が入札日以降でなければ発行されない旨、法務局から回答がありました。その場合の入札参加申込方法を教えてください。	印鑑登録している代表者職印に変更がなければ、代表者の変更予定に拘わらず、入札参加申込書作成時点の代表者の職氏名、住所及び生年月日を記載して、入札参加申込を行ってください。この際、入札参加申込書の余白に、代表者変更の予定がある旨を註記してください。代表者等に変更があった場合は、広島県(財産管理課)宛てに代表者等の変更に関する申立書(様式第4号)を提出してください。なお、変更後の内容を確認させていただくため、所管する官公署において発行可能な時期が到来した後、速やかに変更後の事項が記載された法人登記簿謄本(商業登記現在事項全部証明書)及び印鑑登録証明書を提出していただくものとします。
5	募集要領	9 委託料の額及び支払方法	5	基礎報酬の予定価格の算定の基礎となる資料を公表してください。	本件公募は、宅建業者の専門的知識及びノウハウの活用により潜在的な土地需要を掘り起こすとともに、宅建業者間で競争性を発揮いただくことにより未利用県有地の売却を促進することを目的として実施するものです。また、仕様書に記載の委託業務の質を確保しつつ、価格競争により、限られた予算の範囲内で可能な限り安価に調達しようとするものであり、予定価格の算定の基礎となる資料は公表できません。募集要領、仕様書等に記載の内容から、当該委託業務を引き受けてもよいと思われる基礎報酬額を算定してください。
6	募集要領	9 委託料の額及び支払方法	5	県が委託業者の査定価格を元に関日後実施する未利用県有地の売却に関する一般競争入札に、当該価格査定を行った宅建業者は参加することはできますか。	入札に参加すること及び購入することは可能です。ただし、入札の公平性を確保するため、委託業者(役員及び役員と生計を一にする者を含む。)又は委託業者の従業員若しくは従業員と生計を一にする者が購入することとなった場合、成功報酬は支払わないものとしています。

NO.	資料名	項目	ページ	質問内容	質問への回答
7	募集要領	委任状(様式第3号)	9	入札参加申込書作成時点と入札日時時点で代表者が異なる場合の入札参加申込書及び委任状への代表者名記載方法を教えてください。	<p>入札参加申込書作成時点、委任状作成時点、入札日時点など、それぞれの時点での代表者の属性を記載してください。この際、広島県(財産管理課)へ既に提出済の代表者から変更されている場合は、「代表者等の変更に関する申立書」(様式第4号:No. 3の質問への回答を参照)を提出してください。</p> <p>なお、変更後の内容を確認させていただくため、所管する官公署において発行可能な時期が到来した後、速やかに変更後の事項が記載された法人登記簿謄本(商業登記現在事項全部証明書)及び印鑑登録証明書を提出していただくものとします。</p>